

第3節 甲賀地域 ～人の環で進めよう鹿深の里づくり～

〈南部振興局甲賀県事務所〉

地域の現況と課題

甲賀地域は、美しい自然や風景、独自の風土と歴史に育まれた文化を今も残しているだけでなく、地形的な条件等により、地域住民に利用されてきた身近な里山林が多くあります。

しかし、昭和40年(1965年)以降、都市化が急激に進展し、多くの山林や農地が宅地化、工業用地化されてきました。また、大量消費の生活習慣が定着するなど生活様式も変化してきており、これらに起因する環境の悪化も表面化してきています。特に、国道1号をはじめとした主要な幹線道路が整備されているという地域の特性から、廃棄物が投棄されやすい状況にあります。

このことから、地域の住民や事業所による地域パトロール隊を結成し、行政と連携した監視体制のもとに廃棄物の不法投棄や野外焼却などの未然防止・早期発見に努めています。

また、甲賀地域の河川は、野洲川を中心に中小河川126河川を有し、各河川においては、実情に応じた河川整備を進める必要があります。現在は、治水、利水、環境を含めた総合的な河川整備の中で、生き物の生態環境に配慮した「多自然型川づくり」を進めています。

また、人手が入らず放置された森林が多くなり、里山としての機能の低下が危惧されるような状況となってきました。このため、未利用となっている里山の多様な機能を生かし、人と森林との豊かな関係を回復させる場として、住民協働による里山の利活用を進めてきました。

さらに、生態系に配慮した緑化事業として、郷土種を用いた道路法面の保護緑化をモデル的に実施しています。

取組

1 不法投棄撲滅作戦の展開 〈環境課〉

(概要)

廃棄物の不法投棄や野外焼却などの未然防止・早

期発見に努めるため、地域の住民や事業所による地域パトロール隊を結成し、「甲賀地域では不法投棄はできない！」を合い言葉に、行政と地域が連携した監視体制を展開しています。

平成18年度には、隊員からの情報提供が22件ありましたが、行政との連携によりこれらはすべて解決しました。今後とも早期発見・早期解決に向け、連携した取組を強めていきます。

・平成14年度	地域連携パトロール隊発足	25団体
・平成15年度	参加団体数	32団体
・平成16年度	参加団体数	40団体
・平成17年度	参加団体数	41団体
・平成18年度	参加団体数	36団体

2 多自然型の川づくりの推進 〈河川砂防課〉

(概要)

甲賀地域の河川は、滋賀県と三重県の境に位置する御在所岳を水源とする野洲川を中心に杣川、家棟川等の中小河川126河川を有し、各河川における治水対策を主体に実情に応じた河川整備を進める必要があります。

平成9年の河川法の改正に伴い、治水、利水、環境を含めた総合的な河川整備の中で、恵まれた自然豊かな環境を生かし、生き物の生態環境に配慮した「多自然型川づくり」を進めています。

住民は、地域での生活に密着した身近な川づくりへの参画を望んでおり、住民意見を川づくりの計画・実施において具体的な形となって反映させる必要があります。

(講じた施策)

新たに進めていく身近な河川・砂防事業において、住民意見を反映した川づくりを進めるため、平成16年度より「水源の里・甲賀交流ひろば」を開催してきました。

平成19年度は、過去に実施した箇所での成果、実施後の取組状況等の検証、課題や住民の要望等の抽出を行うための「全体交流ひろば(仮称)」を開催します。

また、この結果を踏まえ、今後の方向性を検討するとともに、協働における「自助、共助、公助」の

枠組み構築を目指して、「川づくり計画」を策定します。

・「水源の里・甲賀交流ひろば」を実施した対象河川

H16 来見川（甲賀市：小学校と協働した川づくり）

H17 広野川（湖南市：治水など地域と協働した川づくり）

山門川（甲賀市：ホテルの再生をともに考えた川づくり）

H18 岩根谷川（湖南市：小学校と協働した溪流づくり）

3 琵琶湖森林づくり事業による里山保全の推進

〈森林整備課〉

（概要）

甲賀地域の身近な里山は、昔から家庭用の燃料や田畑の肥料などに広く利用されてきたことが、結果的に良好な状態で維持管理されることにつながってきました。

このように、農山村の生活と密接な関わりを持ってきた里山が、高度成長に伴う社会情勢の変化等により放置されることが多くなり、里山としての機能の低下が危惧されるような状況となってきました。

一方では、余暇を活用した森林ボランティア活動を通じて、森林による健康づくりの場や野外活動の場等への関心の高まりから、放置された里山を活用したいという人々が増加しています。

特に、甲賀地域には地形的な条件等により、地域住民に利用されてきた身近な里山が多くあります。このため、未利用となっている里山の多様な機能を生かし、人と森林の豊かな関係を回復させる場として、住民協働による里山の利活用を進めてきました。

（講じた施策）

（1）みんなで始めよう森づくり活動公募事業

環境に配慮した森林づくりや森林資源の循環利用、森林環境学習や森林を支える人づくりなどを推進する活動を行う地域住民グループ等を公募し、平成18年度は、里山保全活動等を行う5グループの取組を支援しました。

（2）里山リニューアル事業

利用されず、松枯れや竹が侵入して荒廃している里山の森林所有者と市の両者間で、県民に広く開放

することを条件に結ばれた協定に基づき、枯損木等を整備し、県民が森林に親しみ利用できる場所として森林整備を実施した1か所に対して支援しました。

（3）県民協働による森林づくり事業

「琵琶湖水源の森づくり月間」（10月）に、住民が積極的に森林づくりへ参画していただくため、甲賀市甲賀町地先の里山で枝打ち体験の場を提供し、森林ボランティア活動を通じて、琵琶湖森林づくり事業への理解と関心を高めました。

4 生態系に配慮した緑化の推進〈道路計画課〉

（概要）

道路法面の保護緑化は従来から発芽の早い外来種植物により行われており、種子を混ぜた植生基盤材を吹き付ける工法や、種子を付着させたシートあるいはマットを貼り付ける工法などが実施されています。

しかし、保護緑化のために導入した外来種が在来植生に悪影響を及ぼすことが懸念されることから、外来種に代え郷土種を用いることにより生態系に配慮した道路法面の保護緑化を、県道水口竜王線道路改築事業でモデル事業として取り組んでいます。

工法選定に当たっては、生物環境アドバイザー会議や道路法面緑化郷土種ワーキングにおいて内容を検討し、モデル事業地において採取した表土・種子等の緑化資材で試験施工を実施しています。

（講じた施策）

（1）試験施工法面のモニタリング調査

平成17年(2005年)春に実施した試験施工法面の経過観察のため、モニタリング調査を昨年度に引き続き実施する。

（2）試験施工を実施した各工種の評価

生物環境アドバイザー会議を開催し、モニタリング調査結果から各工種の評価を行う。

5 流域アジェンダの推進〈環境課〉

（概要）

マザーレイク21計画に基づき、行政と県民、事業者等が協働して、両輪となって水質保全、水源涵養、自然的環境・景観保全のため、鹿深の里甲賀流域環境保全協議会を中心に環境保全活動を展開しています。

(1) 地域活動の活性化

身近な水環境の全国一斉調査への参加
流域に暮らす人々による交流「水源の里 甲賀流域川フォーラム」の開催
市域団体活動の支援

(2) 他流域との交流

琵琶湖流域ネットワーク委員会（県内各流域協議会）との連携

(3) 河川の美化活動

甲賀流域河川の日を定め、河川清掃活動の実施

（今後の展開）

甲賀地域における環境保全活動を住民自らが実践し、活動の輪を地域に広めていくため、より地域に密着した活動支援を引き続き実施していきます。

第4節 東近江地域 ～「エコ・パーク」をめざした環境づくり～

〈東近江地域振興局〉

地域の概況

東近江地域は、北に愛知川、南に日野川という二大河川が流れ、東には1,000m級の鈴鹿山脈の山々が連なり、平野部にかけてなだらかな丘陵地と田園が広がり、西は西の湖や伊庭内湖などの水郷地帯を経て琵琶湖に接しています。また、沖には琵琶湖最大の島である沖島が浮かんでいるという、極めて懐の深い地域です。

環境づくりの方向

当地域では、この豊かな自然環境のもと、人と生き物が共生し、住む人が環境と調和した生活をゆとりと誇りを持って営むことができる地域にしていくことによって、地域全体が「エコ・パーク（環境公園）」となることを目指しています。

その実現に向けて、住民と行政との協働のもとで「森林・里山の環境保全」、「河川・内湖の水環境改善や生き物との共生に配慮した川づくり」、「循環型地域社会の実現への取組」、さらには「参加・体験型環境学習による環境意識の醸成」を施策の柱として、様々な取組を進めています。

取組

1 東近江菜の花プロジェクトの推進

〈地域振興課〉

（概要）

なたねの栽培・利用から、家庭から出る廃食油の

回収、精製したバイオディーゼル燃料（BDF）の利用まで、地域における資源循環の仕組みづくりを目指す「東近江菜の花プロジェクト」に取り組んでいます。

平成15年度には東近江地域の廃食油回収の現状と課題について把握し、その結果を踏まえて、全国のNPOや公共団体などで構成する「菜の花プロジェクトネットワーク」と管内各市町環境担当課とで研究会をもち、各市町における効率的な回収システムの整備や今後のプロジェクトの進め方について検討を行いました。

平成16年度から平成18年度はガソリンスタンドでの家庭から出る廃食油の回収に取り組みました。

（目標）

「東近江菜の花プロジェクト」は、従来の化石燃料に代わる環境にやさしい新エネルギーを創出することに加えて農業者や農業団体、NPOや企業と行政（市町、県）が相互に協力し、菜の花プロジェクトを広域的に展開することによって、「地域自立の資源循環型社会」のモデル地域となることを目指しています。

（結果）

家庭から出る廃食油の回収において、地域住民の方々の利便性を高め、回収率の向上を図るため、従来の自治会等を通じての回収に加えて、給油の待ち時間を利用して廃食油回収ができるように、ガソリンスタンドを回収ポイントとして整備してきました。平成16年(2004年)5月からは近江八幡市、安土町、竜王町、旧五個荘町の8社12スタンドを整備し、平成17年(2005年)7月には東近江市内の9社11ス

スタンド、平成18年度にも東近江市内の3社3スタンドで回収を開始しました。回収にあたっては、ガソリンスタンドに専用の「廃食油回収BOX」を配置するとともに、回収場所であることを示すのぼりの設置やチラシの配布を行うなど地域住民の方々へのPRに努めました。

その結果、平成16年度は2,074ℓ、平成17年度は2,814ℓ、平成18年度は2,427ℓの廃食油を回収し、回収した廃食油は、BDF燃料として町役場や市役所の公用車、農耕用・バスなどに利用しました。

（結果の評価）

各市町での廃食油回収の現状と課題の把握を行い、回収システムを検討した結果、ガソリンスタンドを新たな回収ポイントとして整備することで従来は回収が行われていなかった地域での回収がスタートできました。

（今後の展開）

廃食油回収・BDF利用に取り組む市町に協調し、ガソリンスタンドにおける廃食油回収の取組を引き続き進めます。



なたね栽培風景と廃食油回収BOX

2 八幡川流域クラブス河川浄化事業

〈管理調整課〉

（概要）

八幡川の流域には八幡堀とその水源となっている北之庄沢、黒橋川といったクリークや川があり、かつて近江商人の物資輸送の大動脈として栄えました。しかし、八幡堀は、陸上交通の発達にともなう湖上交通の衰退や産業、社会構造の変化により荒廃したため、八幡堀をよみがえらせようとする保全運動が高まり、河川環境整備事業や地域の努力の甲斐あって、自然や河川浄化に配慮した整備がなされました。



「地域の子どもへ説明を行いました」（黒橋川）

（目標）

平成13年度「八幡川流域を考える住民会議」において策定された「八幡川流域環境保全計画」を基本方針として、炭による簡易水質浄化に、流域住民を中心とした「八幡堀を守る会」、「黒橋川をきれいにする会」と行政が協働して取り組むことにより、川への関心と環境保全への意識を高め、流域全体の河川環境の向上を目指しました。

（結果）

炭は、表面に住み着く微生物が汚染物質を分解し、化学洗剤等の吸着作用もあることから、これを利用して家庭雑排水の浄化のための「簡易水質浄化施設」を八幡川と黒橋川に設置し、施設の維持・管理については「八幡堀を守る会」と「黒橋川をきれいにする会」に委託しました。簡易水質浄化施設は、BOD、SSについて浄化効果が確認されましたが、炭の交換にかなりの費用と労力が必要でした。

（結果の評価）

簡易水質浄化施設は規模が小さく、流域全体の水質浄化が進んだとは言い難いところですが、地域住民団体と協働することにより、住民の方々の河川環境改善へ関心の高まりが見られました。

（今後の展開）

平成18年度で事業が終了しましたので、施設は撤去します。

今後も、河川環境への関心と水質保全への意識を高めることを目的とした啓発に努めます。



「住民と行政が協力して炭の入替え実施」（八幡川）

3 西の湖美術館構想〈地域振興課〉

（概要）

西の湖は、わが国有数のヨシの群生地であり、また、水質浄化や生態系の維持機能を持ち、琵琶湖の環境保全に大きな役割を果たしています。そこで、西の湖とその周辺の自然そのものを美術館と見立てる「西の湖美術館構想」を地域住民の皆さんと県・市町の協働により調査・研究し、さらにはその構想に基づく事業展開を行います。

（目標）

平成16年度から5年間をかけて、「西の湖美術館構想」の策定と、この構想の下に、西の湖の生態系の維持・復活や景観保全の活動、西の湖のすばらしさを発信する活動に取り組み、自然の美術館としての西の湖に多くの人々が関心を寄せ、訪れるようになることを目指します。

（結果）

平成17年度に策定した「西の湖美術館構想」の推進のため、西の湖美術館学芸員育成や「ヨシと環境フォーラム」の開催などを行い、参加者に関心を

深めていただきました。

また、ホームページを開設し、「西の湖美術館構想」について広く情報発信するとともに、構想を具体化するための様々な取組の周知を図りました。

（結果の評価）

「西の湖美術館構想」に基づく取組の方向性に従い、各種の事業を通して水環境保全の大切さや西の湖のPRができ、多くの住民に関心を持ってもらうことができました。

（今後の展開）

引き続き、「西の湖美術館構想」の具体化に向けた事業を展開していきます。平成19年度は、西の湖美術館学芸員育成事業やヨシ刈り体験エコツアー等を実施します。

4 流域アジェンダの推進〈環境課〉

（概要）

マザーレイク21計画に基づく東近江地域の取組として、管内の12のNPOで構成される「東近江環境保全ネットワーク」が中心となって、地域の環境に対する課題解決や目標達成に向けた「行動指針」（東近江地域流域アジェンダ）を策定するとともに、この「行動指針」に基づき、地域住民やNPO等の幅広い参加・協力の下で「環境市民会議」（東近江エコツアー等）の開催や「体験交流事業」、「環境調査」等の事業を実施しています。

（目標）

これらの事業の推進によって、身近な暮らしの場において環境保全活動に取り組む住民や事業者が増加するとともに、相互の連携や情報交換が深まり、東近江地域の特性に基づく環境に配慮した暮らしや事業活動が、生活文化の域にまで高まり、定着することを目指しています。

（結果）

平成18年度の事業の実施内容は、以下のとおりです。

（1）環境市民会議

- ・第1回東近江エコツアー（魚のゆりかご水田見学、東近江水環境自治協議会の取組見学、農業技術振興センターのほ場見学）平成18年(2006年)6月16日 東近江市、安土町で開催
- ・琵琶湖・淀川流域圏連携交流会イベント

平成18年10月15日 安土町で開催

- ・第2回東近江エコツアー（廃食油を利用したBDF燃料化プロジェクト見学、集落ぐるみでの生ゴミ堆肥化の取組見学）平成18年12月5日 東近江市、竜王町で開催

(2) 体験交流事業

- ・かいどり大作戦（魚のつかみ取りと川の生きもの観察）平成18年7月29日 東近江市（旧蒲生町）で開催
- ・永源寺里山物語（永源寺の森林間伐体験）平成18年10月1日 東近江市で開催
- ・ヨシ刈りボランティア（西の湖周辺のヨシ刈り体験）平成19年(2007年)2月11日～3月11日 安土町および近江八幡市で開催

(3) 環境調査

- ・身近な水環境の全国一斉調査 平成18年6月4日に実施
- ・琵琶湖一周調査隊 平成18年7月29日に実施

（結果の評価）

上記事業に、延べ600名の参加があり、環境保全

に対する住民の意識や関心が相当高まってきていることがうかがえます。特に、「かいどり大作戦」では家族連れの参加が、「ヨシ刈りボランティア」では職場のグループや家族連れでの参加が多く見られました。

（今後の展開）

これまでに引き続き、環境保全活動を行う管内NPOと連携し、地域住民に対して環境保全に関する理解と率先した活動を促進する取組を推進します。



かいどり大作戦（東近江市）

第5節 湖東地域～パートナーシップで築く自然と共生した湖東地域づくり～

〈湖東地域振興局〉

地域の概況

湖東地域は肥沃な湖東平野、芹川、犬上川、宇曾川に代表される河川、緑に包まれた鈴鹿山系の山々、そして蒼い琵琶湖に面し、自然に恵まれた環境にあります。しかし、ここ数十年の間に物質的な豊かさを追求するあまり、環境に多くの負荷を与え、特に河川や琵琶湖の水質汚濁および住民の生活や産業活動の中で発生する多量の廃棄物の処理が大きな課題になっています。

住民の間においても、近年は環境保全意識が高まり、環境と調和した生活や資源の有効利用を前提とした経済活動が求められるようになっていきます。

課題及び環境づくりの方向

湖東地域では琵琶湖の総合保全はもとより、もう一つの生き方を実践する「循環型社会の構築」等を

推進するため、様々な課題に取り組んでいます。

湖東地域の農業は耕地面積の96%が水田で、ほ場整備により汎用化が進み、効率的な稲作主体の農業が展開されています。その一方で宇曾川をはじめとして、代かきから田植え時期の濁水の流出が問題となっています。これまで、昭和55年(1980年)に施行された富栄養化防止条例を契機に関係機関が一丸となって、農業排水対策への理解とその実践を促進する啓発活動を行ってきた結果、水質（透視度）は徐々に改善の傾向がうかがえますが、目に見える成果には至っていないのが現状です。特に管内水田面積の約5割を流域に抱える宇曾川は、県内でも農業排水による濁りの著しい河川であることから、しがの農林水産ビジョンに示す平均透視度25cmの目標達成を目指しています。

一方、森林は人工林率や林道の整備率が高く、県内でも森林生産基盤の整備が進んでいる地域です。

しかしながら、当管内でも木材価格の長期低迷等により、先人の汗と努力で造成された森林への関心が薄れ、放置化も見られるような状況にあります。

また、管内の間伐は、県下でも高い実施率を示していますが、間伐材等の利活用は、県平均をわずかに上回る程度で、ほとんどの木質バイオマス資源が有効に利用されず、林内に放置されています。

森林の持つ水源かん養を始めとした多面的機能を維持発揮し、健全な姿で未来へ引き継ぐため、森林の適正な整備や間伐等の保育管理を積極的に進めるとともに、木質バイオマス資源の利活用への取組を推進しています。

取組

1 流域アジェンダ実践促進事業〈環境課〉

(概要)

「マザーレイク21計画」の趣旨に沿って、宇曾川・犬上川・芹川の3流域を包括する湖東地域において、流域アジェンダとして策定された行動計画「湖東地域エコトピア推進計画」に基づき、地域住民団体が主体となって活動する環境ネットワーク組織「環境フォーラム湖東」が行う各種実践活動を支援することで、湖東流域の総合的な環境保全活動を推進しています。

(目標)

地域住民(団体)の主体的な活動に、事業者・行政も一体となって取り組み、環境意識の向上と湖東地域の環境をさらに豊かにしていきます。

(結果)

(1) 湖東地域環境シンポジウムの開催

平成18年(2006年)10月22日(日)滋賀県立大学交流センターにおいて、住民参加型の環境イベントを開催しました。新しい取組としてWWF・ブリヂストンびわ湖生命の水プロジェクトとの共催、彦根市「市民環境フォーラム」との同時開催をしました。ワークショップ、環境保全団体等の展示紹介や体験コーナーなどから私たちの具体的な行動のあり方を学びました。

(2) 生き物マップ調査

環境の指標となる生き物調査として、平成18年

度は「ひつつきむし調査」を実施しました。それぞれ生息環境の違うひつつきむしの調査を通じて湖東地域の自然の変化の様子を知ることにつながります。

(3) 広報啓発事業

情報交流誌「エコトピア」、ニュースレター「フォーラム通信」を発行して会員同士の情報交流を図るとともに、ホームページなどの媒体を使い、湖東地域の環境情報として広く発信しました。

(結果の評価)

環境シンポジウムは約2千名の住民の方々の参加があり、また、ひつつきむし調査は管内の小中学生を中心に約70名の参加を得ました。

(今後の展開)

「マザーレイク21計画」の計画目標達成に向け、「環境フォーラム湖東」が行う各種環境保全活動や、「環境フォーラム湖東」の自立に向けた取組を支援していきます。

2 愛知川河畔林の適正な保全管理〈河川砂防課〉

(概要)

愛知川の下流部では、高水敷から堤防にかけて高密度に落葉広葉樹、竹等が繁茂し、広大な河畔林を形成しています。この河畔林は多様な動植物の生息・生育空間としての環境機能や、洪水時における堤防防護機能など様々な機能を有している反面、河畔林は広大な面積であり、十分な管理が行き届かないことから、枯竹等が密生して不法投棄の温床となっていたり、洪水時において流水の障害要因となっていました。

こういった現状を踏まえ、地域の特性を生かした良好な河畔林の保全管理に向けた取組を進めています。

(目標)

愛知川は、平成2年(1990年)9月の災害をはじめ過去から幾度となく洪水による災害を受けており、現在、流下能力の向上を図るための改修事業を実施しています。この改修事業と併せて治水機能の維持や河畔林の持つ良好な環境機能を保全するために、行政・住民・学識者・企業など、愛知川に関わるすべての人々が協働して河畔林の保全管理を進めています。

(結果)

平成17年度から平成18年度において10回にわたる「愛知川右岸河畔林協議会」を開催し、河畔林の保全・管理の確立に向けた検討を進めてきました。この検討を経て、平成19年(2007年)3月10日には「愛知川右岸河畔林の会」を発足し、良好な河畔林づくりに向けた取組をスタートしました。

また、平成18年度には、保全・整備・管理を支援するため、作業道の設置L=7.0km、枯れ竹除去A=14.6haの整備を行いました。

(結果の評価)

当面の目標であった、良好な河畔林づくりに取り組むためのボランティア組織「愛知川右岸河畔林の会」(会員64名：平成19年(2007年)6月30日現在)を発足することができました。

また、鬱蒼として近づき難かった河畔林が、全区域に渡り作業道の設置・一部枯れ竹除去を施工したことにより、河畔林への立入が容易になり、モデル地区を設定し平成19年6月30日現在、定例活動2回・イベント2回を実施しているところです。

(今後の展開)

河畔林は広大な面積であり、良好な河畔林管理のためには「愛知川右岸河畔林の会」の組織拡大が必要であり、幅広くボランティアを募集し河畔林の管理に参加してもらうことも重要であると考えます。その参加の足がかりを作るため、定例活動と併せて、年数回各種イベントを含めた管理活動及び環境学習活動を支援していきます。

3 宇曾川水系集団的水利用体制整備支援事業

(農産普及課、田園整備課、みずすまし推進協議会)

(概要)

宇曾川は広範囲の水田から農業排水が流れ込む河川であり、上流域には粒子が細かく沈殿しにくい土壌地帯を抱えるため、濁りやすく澄みにくい特性を持つ河川です。このことから、平成9年度に「宇曾川水系水質改善2010アクションプログラム」を策定し、平成22年度に透視度25cmを恒常的に達成することを目標としています。

今年度からはその最終段階として湖東地域みずすまし推進連絡会議が実施する「集落一農場的営農体制に基づく集団的水利用への取組」を支援し、宇曾川流域においてより高度な濁水発生防止対策である

集団的水利用方式の普及定着を図ることで水質改善を目指すことを計画しています。

(目標)

- ・集落一農場的営農体制に基づく低コスト化による持続可能な営農の実践
- ・次世代へ残す、きれいな宇曾川(H22 透視度25cm継続達成)

(今後の展開)

熟度の高い集落営農組織から順に水稻部門の協業化、品種別団地化等を進め、水系単位毎の水利用に組み入れるように支援します。そこにおいては上流から順番に水を利用しながら、また、圃場ごとには田越しかんがい等の技術を活用して、できるだけ濁水の排出を制限します。

4 木質バイオマス資源の利活用の推進

(森林整備課)

(概要)

森林整備の推進を目的として、地球温暖化防止や資源循環型社会の構築などの環境面への貢献や、木質バイオマス資源のエネルギーへの利活用を推進するなど、湖東地域の林業を活性化することで、魅力ある多彩な地域づくりを目指した事業を展開しています。

(目標)

木質バイオマス利活用の推進

平成16年度 滋賀県版ペレットストーブ開発のための基礎調査設計

平成17年度 滋賀版ペレットストーブ試作機の製作

平成18年度 滋賀県版ペレットストーブ普及機の製作、普及

(結果)

(1) 滋賀版ペレットストーブ研究グループによる開発会議および普及促進会議の実施

産・学・民・官の連携で、ペレットストーブ開発に係る技術的な支援や木質バイオマスエネルギーの利用提案や消費者の立場での普及促進を行いました。

(2) ペレットストーブ普及機の設計・製作

平成17年度に製作した試作機を基本にして、平成18年度には滋賀版ペレットストーブの普

及機を新たに製作し、発表しました。

- (3) ペレット燃料の本格的な製造・販売を開始
地域産の木質バイオマス資源（製材おが屑、鋸屑、木皮等）を活用したペレット燃料を、平成17年度に犬上郡多賀町藤瀬地先に導入した木質ペレット製造機により、本格的に製造・販売を開始しました。

（結果の評価）

滋賀版ペレットストーブ普及機が完成し、ペレット燃料の製造・販売を開始したことで、木質バイオマス普及に向けての土台が完成しました。また、完成したペレットストーブやペレット燃料製造機のPR活動や、それらにより、木質バイオマス利活用および間伐材利用推進の普及啓発活動を幅広く実施することができました。

（今後の展開）

平成19年度には、滋賀版ペレットストーブの販売を開始する予定であり、その普及を目標とした施策を展開していくとともに、地域の木質バイオマス利用を推進するため、その間伐材やペレット供給、流通システムを整備し、森林・林業の活性化に向けた取組を進めていきます。

5 河川・道路管理におけるゼロエミッション計画 「竹等のチップ化」実験事業〈管理調整課〉

（概要）

湖東地域振興局管内の河川では、県内でも有数の規模を持つ河畔林が人家に隣接して形成されています。

洪水被害を防ぐために、地域住民からこの河畔林に繁茂する竹林伐採の強い要望がありますが、一方では適正な管理を行うことにより、洪水の流れを緩和し堤防を保護する効果が期待できます。

（現状と課題）

河畔林を適正に管理するに当たっては、従来から委託による伐採、および一般廃棄物としての有償処分を行っており、多大な費用負担とともに焼却に伴うCO2発生による環境負荷の増大が問題となっています。

（目標）

地域住民やボランティアの方々との協働による適正な河畔林管理の仕組みづくりに取り組みます。

また、伐採した竹等をチップ化し、防草対策のマルチング材として道路植樹帯や法面、河川堤防などへ敷設する実験を行い、環境負荷の低減とともにゼロエミッション地域モデルの構築を目指します。

（今後の展開）

学識経験者や地域住民で構成する検討委員会開催やチップ材のマルチング効果について調査研究を実施します。

また、適正な河畔林を整備していくために、地域ボランティアとの協働による管理体制づくりを検討します。

滋賀版ペレットストーブ



仕様・能力・寸法

燃焼方式：強制排気式

暖房能力：1500～4000kcal/h（8～15畳程度）

高さ：75cm 幅：45cm 奥行：58cm 約65kg

特徴

自然対流式採用のエコストーブ

炎のゆらぎを楽しむ

「大面積ガラスの採用」

小出力でも安定した燃焼

「滋賀の暮らしにフィット」